

2025年 7月24日

厚生労働省 御中

2027年度介護報酬改定に向けた意見書

誰もが安心して在宅生活を過ごせる地域を守る訪問介護事業所が維持できヘルパーが安心して誇りを持って働き続けられるために訪問介護基本報酬の大幅な引き上げを求めます

グリーンコープ生協ふくしま

グリーンコープしがまる生協

グリーンコープ生協おおさか

グリーンコープ生協ひょうご

グリーンコープ生協とっとり

グリーンコープ生協おかやま

グリーンコープ生協（島根）

グリーンコープ生協ひろしま

グリーンコープやまぐち生協

グリーンコープ生協ふくおか

グリーンコープ生協さが

グリーンコープ生協（長崎）

グリーンコープ生協おおいた

グリーンコープ生協くまもと

グリーンコープ生協みやざき

グリーンコープかごしま生協

グリーンコープ生活協同組合連合会

学校法人グリーンコープ

一般社団法人グリーンコープでんき

一般社団法人幸福（しあわせ）になる農業塾

株式会社コークス調査研究所

グリーンコープ共済生活協同組合連合会

一般社団法人グリーンコープ産直市場

社会福祉法人グリーンコープ

一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会

2025年7月24日

厚生労働大臣 福岡 資麿様
財務大臣 加藤 勝信様

2027年度介護報酬改定に向けた意見書

誰もが安心安全に在宅生活を過ごせる地域を守る訪問介護事業所が維持でき
ヘルパーが安心して誇りを持って働き続けられるために
訪問介護基本報酬の大幅な引き上げを求めます

社会福祉法人グリーンコープ
一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会

一、はじめに

私たちは、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、熊本、鹿児島の9県で社会福祉法人グリーンコープの介護保険事業を担っている一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会の福祉ワーカーズです。

私たちは、1995年「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かな暮らしができる」ことをめざして、地域に助け合いの輪を広げる福祉の取り組みを始めました。そして、私たちの願いを実現するために2000年から始まった介護保険事業にも積極的に参画してきましたが、現実には介護を社会全体で支えることを目指すとは名ばかりで、改定のたびに複雑になりその結果、利用者・家族が使いにくい、また働くワーカーにとっても働きづらい制度になっています。

そのような中での2024年度の介護報酬改定は、「訪問介護従事者の処遇改善の加算率は高くした。しかし訪問介護の基本報酬は下げる。」といった、まさかの訪問介護の報酬引き下げでした。これは私たちが大切にしてきた在宅支援の現状への理解がないだけでなく、訪問介護事業の存続が危ぶまれる事態だと考えています。

今回の介護報酬改定について現場で働くワーカー・事業所から「依頼はあっても派遣できるワーカーがいない」「利用者さんが困っている」「私たちも限界にきている。事業所の存続も危ぶまれる。この声をぜひ国に届けてほしい」との悲鳴が届きました。

そこで、社会福祉法人グリーンコープと一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会では50の訪問介護事業所およびそこで働く1,000人のワーカーにアンケート調査を行い、そこから見えてきた課題をまとめました。現場の声を、事業所の声を、そしてそこから聞こえる利用者の声を意見書として以下のように届けます。

※私たちは労働協同組合（ワーカーズ・コレクティブ）という働き方を選択しています。
そのため、ヘルパーをワーカーと表現しています。

二、ヘルパーが安心して誇りを持って働き続けられるために、訪問介護基本報酬の大幅な引き上げを求めます。

(1) 一日も早い訪問介護基本報酬の大幅な引き上げを求めます。

一) 訪問介護事業所は人材難、経営赤字、閉鎖の危機に直面しています。

国は全国の事業所や利用者やその家族の多くの反対を無視するかのようにより、2024年4月より訪問介護の基本報酬を減額しました。報酬減額の影響を受けた訪問介護事業所の倒産は史上最悪となり、倒産手前の赤字事業所も増える一方です。このような現状では次の改定3年を待たずして閉鎖に追い込まれる訪問事業所は後を絶たず、地域包括ケアシステムの崩壊になりかねない状況になります。

2024年度の厚生労働省の検証によると、2024年6月から8月には、全国の訪問介護事業所のうち166件が休止、397件が事業所廃止（合計563件）となり、前年同期と比較しても1割の増加となっています。新規開設数よりも休止廃止数が上回る傾向が続いています。

特に中山間地域や離島を抱える地方では、人口減少と高齢化が同時に進行する中、訪問介護事業の維持が切実であるにもかかわらず、一層困難になっています。

さらに、昨今の物価高騰に伴い、事務用品、ガソリン、その他事業所が負担する経費は格段に上がっているため、経営を圧迫しています。

社会福祉法人グリーンコープの訪問介護事業所（全50事業所）においても、事業所の一部統合を含め2020年度以降事業収益が減少傾向となり、2019年度11.5%であった収支差率は2023年度では収支差率4.7%、直近2024年度2月次累計では4.3%まで低下しており、目下の状況では全体の38%の19事業所が赤字経営に陥る状況となっています。このことから、この度の介護報酬改定の根拠とされる収支差率7.8%を大きく下回る現状にあり、今後更なる経営状況の悪化が予想されます。

訪問介護事業所の閉所が増えたことで、この先少しのサポートがあれば自宅で何とか生活ができた方へのサービスも中止せざるを得なくなります。施設にも入れず不自由なままで孤独に過ごされる方が増えていくことが危惧されます。もしくは、施設入所の選択を早めることにも繋がり、その現実はさらに介護保険の財政負担が増えることとなり、負のループでしかありません。

事業所経営が悪化すれば、介護職という専門性の責任の重さに見合った賃金の支払いができないために、ワーカーの人材不足はますます深刻な状況になっていきます。ワーカーが安心して利用者支援を継続するために必要な仕組み作りと処遇を改善することが不可欠です。まずは3年後の報酬改定を待たずに基本報酬の大幅な増額が必要です。

二) 移動時間を考慮した報酬体系を望みます。

現在の基本報酬に移動時間を考慮した報酬にしてほしいと要望します。

訪問介護は利用者の自宅を地域の隅々まで1軒1軒訪問して回る仕事であり、利用者宅から利用者宅への移動時間は業務上必要な時間です。都市部や施設内の移動

であれば、移動時間に対しての賃金の支払いは必要ないとの判断かもしれませんが、人口の密集していない地域では、訪問時間より移動時間が長い場合も多々あります。

主な移動手段は自動車ですが、公共交通機関、自転車、徒歩による移動の場合だと拘束時間も移動時間と同様に長くなっています。また、利用者の希望を極力優先して時間帯を設定するため、移動前後に待機時間が発生します。これらの移動時間や待機時間に対して、事業所は移動距離や移動時間に応じて移動手当を出すなどの対策をとっています。しかし、介護報酬体系には移動時間のことは反映されておらず、コストは事業所負担とするしかなく、事業所経営を圧迫する要因の1つにもなっています。

事業所まかせでなく、移動時間や拘束時間も正しく評価し考慮した介護報酬体系となるよう要望します。

三) 危険手当（台風や大雪時など）やキャンセル時の手当の制度化を求めます。

大雨、台風、大雪など警報級の悪天候の時であっても、支援を必要とする利用者宅へ、ワーカーは必ず行かなければなりません。道路の冠水で大きく迂回したり、積雪・凍結のため徒歩で訪問したり、時間的にも体力的にも大変な労力となります。自費で冬用タイヤを装備しているワーカーもいます。

また、利用者がコロナやインフルエンザ等に感染された時にも、万全の感染対策をした上で訪問し支援しなければならないこともあります。このように危険があっても、利用者が在宅で命と暮らしを維持するために、ワーカーは自らの使命感・責任感で業務にあたることとなりますが、それに見合う手当も出せていないのが現状です。また、利用者の体調不良によるキャンセル、入院・施設入所による急な利用休止は不可避のこととして日常的に発生します。当日キャンセル手当は事業所が支給していますので、事業所の負担だけが増えることとなります。また、ワーカーにとっては、見込んでいた収入が減ることとなります。こうした不安定さも人材の集まらない要因になっています。

危険手当やキャンセル時の手当を、事業所負担とならずにワーカーが一定の報酬を得られるような制度化を求めます。

四) 生活援助サービスの対価を専門職の対価とすることを求めます。

私たちは、2015年度介護保険制度改定に向けた意見書でも述べていますが、生活援助は、その人らしい生活を住み慣れた家で暮らし続けることができるよう支える為のサービスです。生活援助は単なる家事代行ではなく一定の研修を受け、国家資格を取得し専門性を持って支援を行っています。また、ワーカーは生活援助のサービス時間内に利用者の日常の様子を見守り、観察して「歩行状態が不安定になっている」「食欲がない」「固い物を食べられなくなっている」「なべ焦がしがあった」「むせる事が増えてきた」など様々な変化を捉えて今後の支援に活かしています。また、「最近家族の訪問が減っている」「心配事がありよく眠れていない」など、ワーカーからの報告から利用者に潜むリスクを早期に発見し生活の質の低下を

防ぐ役割を担っています。利用者の状態に応じて柔軟な対応が求められる専門職です。生活援助サービスの対価を専門職としての対価とすることを求めます。

(2) 訪問介護事業所に人材が集まり、地域福祉を支える重要な事業として継続できるような制度・環境づくりを求めます。

一) ワーカー人材不足は深刻です。

訪問介護のヘルパーの求人倍率は、2023年度15.53倍、2024年度14.14倍となり、施設等の他介護職が2023年度3.79倍、2024年度3.24倍であることと比較しても、危機的な状況であることが分かります。

慢性的な人材不足が加速しています。訪問介護は、1件の支援時間が短いため、若い人材はデイサービス等の途切れのない時間で無駄なく働ける働き方を選び、訪問介護に定着しない傾向があります。

社会福祉法人グリーンコープでは、従事者（ワーカー）数についても、2022年4月1日、180人から2025年1月905人に、直近3年間で76.7%にまで減少しました。年代では60歳代以上が54.7%と過半数を占め、退職者が出た後に若い人材を多くは迎えることができず、深刻な状況となっています。

二) 十分なサービス時間の確保ができていません。

自立のための支援を行うためには、利用者と話しながら家事を共に行うことが必要ですが、改定のたびに支援の提供時間が短縮され時間の制約があるため、なかなか利用者の自立支援の実施には繋がっていません。

訪問介護での入浴介助では支援時間が1時間という設定ですが、訪問看護による入浴介助だと浴室掃除無しの1時間です。訪問介護になると浴室掃除込みの1時間というのも納得できません。利用者の状況に合わせて見守り、手助け、一部介助に要する時間が確保できないのが現状です。身体状況の確認を含めた提供時間の見直しが必要と考えます。

また、利用者の中にはワーカーと話をすることを楽しみにされている方も少なくありません。特に一人暮らしの方は、話す相手がおられず、体調や状態観察はもちろんのこと、利用者の悩みや相談を傾聴することなど心のケアをすることも必要だと強く感じています。しかし、短い時間ですべてを見て、解って支援する事は難しく、コミュニケーションを取る時間もなく、詰め込みのケア内容になっている場合があります。

ワーカーアンケートの中で、買い物支援を行ってからの訪問は、時間内に終わらず時間オーバーすることもあるとの回答もありました。ワーカーの多くは、利用者一人ひとりに寄り添った介護をしたいと考えています。ですが、制度の問題で致し方ない、本当に困っている事に手が出せないことの心苦しさや時間に追われ時間通りにきちっと終われないことに大きなストレスを感じています。

決められたサービス項目以外でも、認知症対応や口腔状態の確認など、やるべきことがたくさんあります。結果、時間オーバーでボランティア対応となってしまっ

ている現状があります。訪問介護支援内容に見合う適正なサービス時間の確保を要望します。

三) 制度上の事務手続き等の煩雑さ、実務作業の負担感の軽減を求めます。

各事業所では、利用者への直接的なサービス提供以外に、法令に則った帳票作成、利用者への説明と同意、また、毎月の国保連請求や過誤請求、情報公表、更新申請など様々な事務・実務作業があります。利用者の要介護度区分変更では確定するまでに時間がかかり、計画書作成や請求などの業務が煩雑化しています。さらに義務付けられた災害BCPや感染BCPの作成、それに伴う対策委員会の実施等もあります。これらの事務を適正に処理するために、多大な時間と労力を要しています。事務作業が多いわりにそれに見合う報酬がないからと、加算取得を進めていますが、加算要件を満たすためには、所定の研修の毎月実施、会議、事例検討、ケース会議、利用者状況、連絡、報告、電話対応、クレーム等の書類提出など、さらなる業務が発生し、時間と労力をかけなければならなくなります。特に小さな事業所ほど負担はとても大きくなっています。

加算取得に関しての条件が厳しく、また取得に関して事務作業が煩雑なため、取得を断念する事業所もあります。これまで3本立てで継ぎはぎだらけで分かりにくかった処遇改善加算は24年度改定で一本化されたことですが、基本単価の引き下げは人材不足の解決には繋がっていません。

事業所の負担を減らすために、提出書類や業務の簡素化を望みます。事務負担が軽減することで、利用者に向き合う時間が出来、よりよい支援の提供に繋がることになると私達は感じています。また、わずかな金額の報酬改定・加算取得であっても、利用者から同意書をいただかなければなりません、利用者負担や手間を増やさないとほしいと思います。そもそも、加算制度も必要と思いますが、まずは基本報酬の大幅なアップを望みます。

四) 在宅介護における訪問介護は必要不可欠となっています。

今回の報酬改定で、訪問介護事業所への報酬が引き下げられたことにより、予防（総合事業）や遠方からの依頼に対して、受け入れたいがワーカー不足や移動時間の手当、ガソリン代の高騰などにも経費がかかることを考えると、不本意ではありますが、利用依頼を断らざるを得ない場合もあります。これでは、公平に介護保険制度を享受できる状況とは言い難く、本当の意味で介護を必要としている方への支援が出来ません。

地域の中に訪問介護事業所があることで、ワーカーの専門的な知識や技術が家族の負担軽減となり、虐待防止に繋がることもあります。国が進めている地域で生活するための在宅ケアを継続させるには、訪問介護事業は不可欠であり、事業所が閉所に追い込まれると、地域包括ケアシステムは壊れてしまいます。住み慣れた自宅で自分らしく住み続ける、個人の尊厳を保ちながら暮らせるのは、訪問介護事業所などの在宅生活支援事業があつてこそだと考えます。

核家族が増え、地域の自治会など住民同士の互助・共助の仕組みも弱くなっている現在、ワーカーは利用者の日常生活空間に足を踏み入れ、第三者として一番近い所から見るができる存在であり、利用者の生活に一番近くで接する専門職です。地域では、一人暮らしの人が増えて、ワーカーしか家に来る人もいない、声も出なくなる、困っていても誰も気づいてくれないという状況も報告され、この危機的な現状を少しでも回避したい思いが強くなります。

介護保険制度改定ごとに利用者への訪問回数や時間がどんどん減らされている状況があります。制度の在り方を根本から見直し、行政が地域の在宅で生活している高齢者・障がい者に関わる安心安全のシステムを再整備してほしいと考えます。

五) 訪問ワーカーとしてのやりがいを感じています。

「訪問ワーカーとしてのやりがいを感じていますか？」との問いに75%のワーカーが「大いに感じている」「感じている」と回答しています。独居で親族の援助がない高齢者などへの安否確認を含めた支援は、地域の中で安心して暮らしていくためにはとても大切な支援で、利用者の命を支えていると実感しています。利用者が首を長くして待っていてくださり、できないところを支援することで、心身ともに少しでも安定した生活を送れていることに喜びややりがいを感じ、また会話をしている中でその時だけでも楽しく感じていただけたと思える時間となっています。自分の家で暮らしたいという思いが続けられるよう支援することで、在宅生活を支えているという誇りも感じながらワーカーは日々ケアに励んでいます。

その一方で、「やりがいは感じているが、対価が伴わない」「学ぶことも多いがストレスはたまるし、身体もきつい、その割に報酬は少ない」などやりがいだけでは続かないという実態も見えてきました。

今回の介護報酬改定は、現在やりがいを持って続けているワーカーのモチベーションも下げる内容になっています。地域福祉の中で大切な役割を担う訪問介護ワーカーが給与・待遇面でも適正な評価を受けて、安心して誇りを持って働き続けられることにつながる報酬改定になることを望みます。

三、 おわりに

「できる限り住み慣れた地域の中で、最期まで尊厳をもって自分らしく安心して生活を送りたい」という利用者の大切な思いや願いを叶えるための、地域包括ケアシステムの構築を目指した介護保険制度の中において、訪問介護事業には利用者の自立支援、重度化防止に向けた在宅生活支援という大切な役割があります。

しかし、2024年度に改定された訪問介護事業の報酬単価の減額により、人材不足も相まって、各地では事業存続が困難になり、地域の事業所が次々に閉所に追い込まれ、必要な支援が届けられない状況が進んでいます。

訪問介護の生活援助サービスで見えてくる利用者の心や身体状況の変化を、現場のワーカーが気付き事業所に報告する事により、在宅生活を継続していく上でも必要な情報となり、状況の悪化を防ぐ早期対応に繋がります。

また、利用者の希望や想いに耳を傾け、会話の中から何を大切に暮らししていきたいのかを聞き取り、事業所よりケアマネジャーに伝えることで、利用者が在宅の暮らしが難しくなり施設入所となっても、その後の生き方に自分が大切にしてきた事や、これからもこうありたいという本人の望みや楽しみ、自分らしさを生活の中に取り入れ、ひいては尊厳を守ることに繋がります。

まさに訪問介護事業は「本人の思いをつなぐ支援」として重要な役割を担っていると言えます。

今回お届けする意見書は、地域の中で長年利用者の在宅生活を支えてきた訪問介護事業所と、地域に暮らす生活者としての視点も踏まえた、専門職である訪問介護員（ホームヘルパー）からの率直な意見となっています。

地域の中で高齢となっても、障がいがあっても、誰もが安心安全に在宅生活を過ごせる地域を守る訪問介護事業所が、安定して維持できるための対策を望み、上記の意見を届けます。

以上